

第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定について

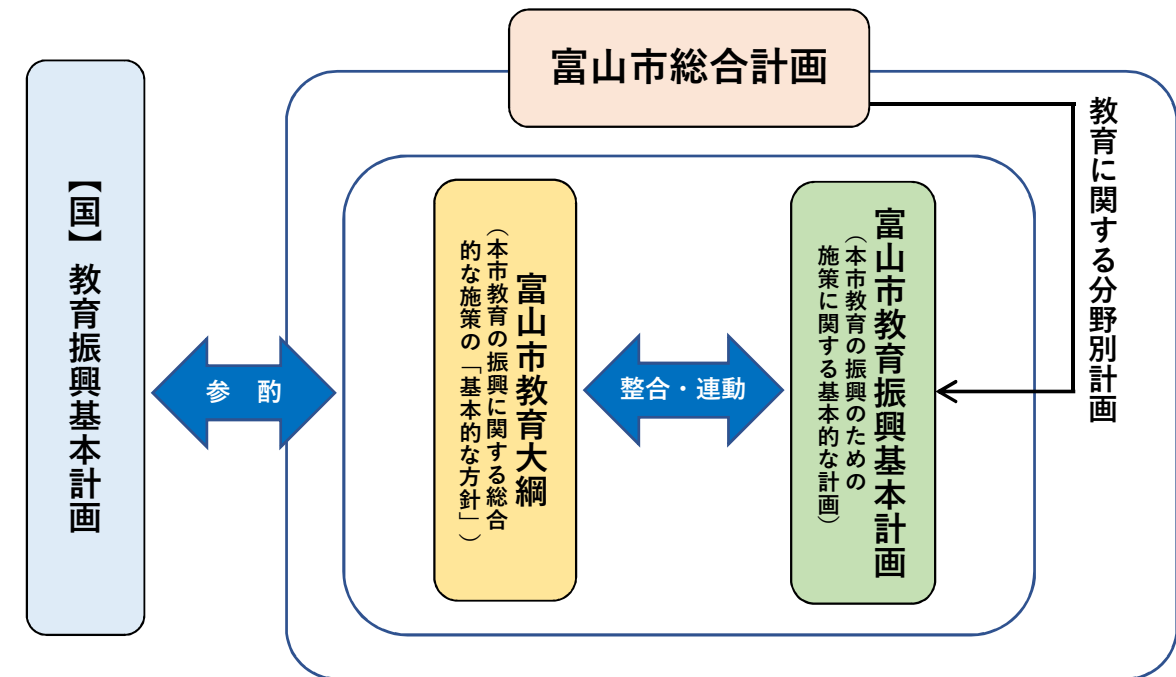
1 策定の趣旨

平成31年2月に策定した富山市教育大綱、富山市教育振興基本計画の対象期間は、令和元年度～令和5年度（5か年）となっている。
 今後5年間における本市の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について示し、本市の教育が抱える様々な課題を解決するための取り組みを強力に推進するため、**令和5年度中に新たな教育大綱、教育振興基本計画を策定する。**

2 教育大綱・教育振興基本計画の位置付け

- 富山市教育大綱………**本市教育の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」**であり、**総合教育会議で協議の上、市長が作成する。**
- 富山市教育振興基本計画…**本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画**であり、**地方公共団体である市が作成する。**（本市の最上位の計画である「富山市総合計画」の教育に関する分野別計画）
- 「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、**国が策定する教育振興基本計画を参酌し、お互いの整合性・連動性を図りながら策定する。**

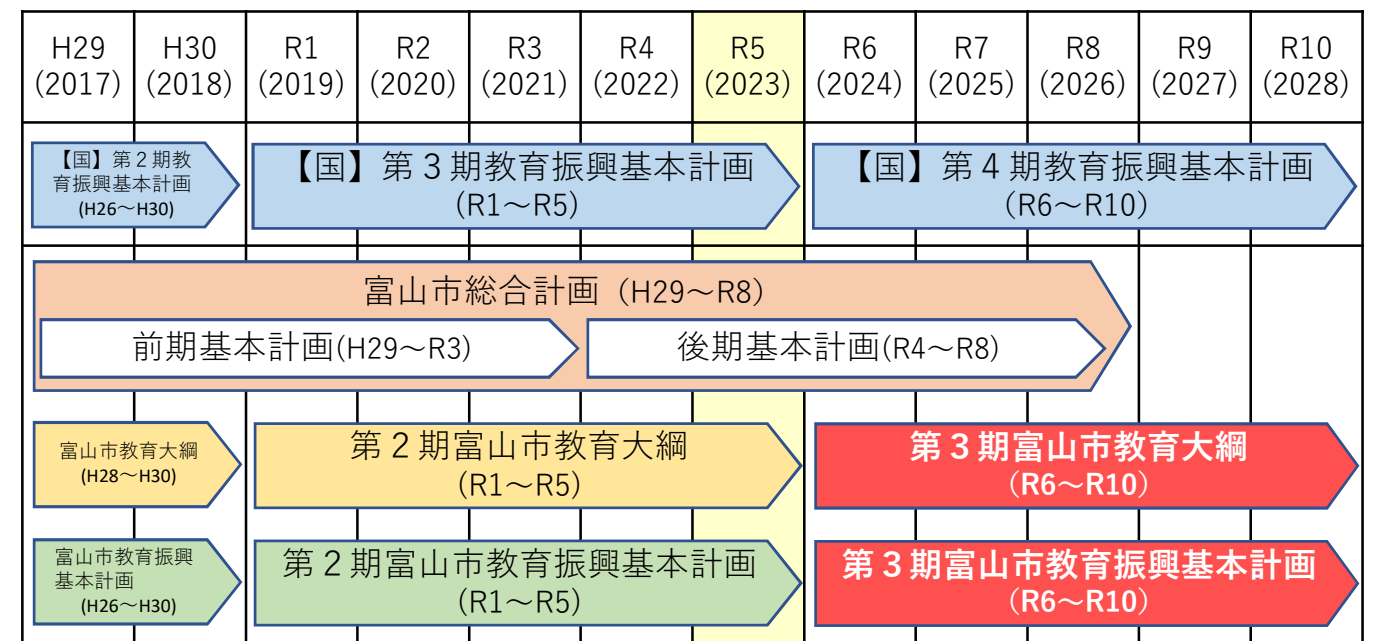
- 「国の教育振興基本計画」・「富山市総合計画」・「富山市教育大綱」・「富山市教育振興基本計画」の関係



3 対象期間

教育大綱・教育振興基本計画は、国が策定する教育振興基本計画を参酌することとされている。現在、国において「第4期教育振興基本計画(R6～R10)」が策定されたことから、**本市の(新)教育大綱・教育振興基本計画の対象期間は、国の計画の対象期間に合わせて令和6年度～令和10年度（5か年）とする。**

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠条文	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (大綱の策定等) 第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 （以下単に「大綱」という。） を定めるものとする。 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。	○教育基本法 (教育振興基本計画) 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。
策定主体	地方公共団体の長	地方公共団体
策定内容	当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
策定義務	義務	努力義務
協議	総合教育会議における協議が必要	定めなし
富山市の策定状況	◆平成28年3月 富山市教育大綱(H28～H30)策定 ◆平成31年2月 富山市教育大綱(R1～R5)策定	「富山市総合計画」の教育における分野別計画としての位置付け ◆平成26年2月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)策定 ◆平成28年3月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)一部改訂 ◆平成31年2月 第2期富山市教育振興基本計画(R1～R5)策定



第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定スケジュール

策定スケジュール

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合教育会議				総合教育会議 (新)教育大綱・教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について							総合教育会議 ・(新)教育大綱、教育振興基本計画(最終案)について →会議後、大綱の策定(市長決裁)	
教育委員会			定例会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・懇話会の開催予定、委員について ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について		定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について			定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・素案の確定			定例会 ・(新)教育振興基本計画を議決	
教育振興基本計画懇話会		委員の選任 ・スケジュール調整		第1回懇話会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について				第2回懇話会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について				
事務局	(新)教育大綱、教育振興基本計画(案)の作成・修正											配付 ・記者案内 ・HP更新
	第1回庁内連絡会議 (以降、随時開催)											
パブリックコメント									パブリックコメント			
市議会												3月定例会 ・総務文教委員会で報告